平成３０年（フ）第７０８号
千葉県船橋市本町５丁目９番８号　第２シンエイビル107号
債務者　田村　國江
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第７９号
千葉県木更津市畑沢南５丁目15番９号
債務者　齋藤　良一
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第７０９号
千葉県市川市高谷２丁目１番７―202号　（市川グリーンタウン磯貝）
債務者　斉藤　辰弥
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第７５９号
千葉県船橋市芝山１丁目31番５号　フローラル芝山Ｃ―201号
債務者　酒巻　省吾
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　康介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５３号
千葉県茂原市国府関519番地８
債務者　小嶋　　敏
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第４０号
千葉県勝浦市川津526、住民票上の住所千葉県勝浦市墨名601番地34
債務者　屋代　光子
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第３４５号
北九州市戸畑区千防１丁目１番20―304号
債務者　月成　高士
1　決定年月日時　平成30年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　大将
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３６号
宮城県加美郡加美町字大門170番地１　ハイツＤ棟105号、従前の住所宮城県黒川郡大和町吉岡南３丁目20番地の５　ソレイユ101
債務者　菅原さおり
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成３０年（フ）第６９３号
愛知県愛西市塩田町砂山77番地
債務者　中野　将和
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮　　博則
4　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４１号
石川県小松市矢田野町ハ23番地１
債務者　茨木　　進
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　充之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年10月２日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成３０年（フ）第２９４号
埼玉県坂戸市緑町27番６―402号　かさまビル７
債務者　取違　成大
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　破産債権の届出期間　平成30年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年10月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２１５号
熊本市中央区坪井４丁目３番46号　701
債務者　竹田　里保
1　決定年月日時　平成30年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山長　浩徳
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第４５８号
東京都八王子市叶谷町2033番地
債務者　関　　靖子
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正俊
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５０３号
東京都八王子市七国５丁目６番１号
債務者　佐藤　孝弘
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第７４２号
東京都立川市富士見町６丁目56番207号
債務者　板谷　健二
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤わかな
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部